



自転車安全利用五則

1 自転車は車道が原則 歩道は例外

2 車道は左側を通行しよう

3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行しよう

4 安全ルールを守ろう

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

夜間はライトを点灯

交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用しよう



※自転車は車道を通行するのが原則ですが、例外として小学生（13歳未満の子ども）は、歩道を自転車で通行することができます。歩道を自転車で通行するときは、歩行者優先となり、車道寄りを徐行します。